

第1章 大分県の都市計画の方針

I はじめに

1 計画策定の視点

本県では、「大分県の都市計画の方針」を作成するにあたって、次のような視点を設定します。

(1) 県土及び地域の将来像の明確化

我が国では、人口減少や少子高齢化の進行、自治体の厳しい財政状況など、大きな転換期を迎えています。このような中、県内の各地域においては、その地域固有の価値を活かしたより豊かな暮らしの実現を目指すことが求められています。また、昨今の自然災害の頻発・激甚化を踏まえ、災害リスクを勘案した安全なまちづくりについても更なる取組が必要となります。一方、近年では情報通信技術（ICT）や省エネ技術等が大きく進歩しており、我々のライフスタイルも大きく変化しつつあります。

「大分県の都市計画の方針」では、このような数々のテーマや課題について、地域の視点から改めて問い直し、都市地域の目指すべき将来像を明らかにします。

(2) 計画の一体性の確保

本県の都市計画区域は、合併前の旧市町単位ごとに定められています。

現在、広域的な道路ネットワークの整備などを背景に都市の広域化が進展しています。今後も続く人口減少や少子高齢化、これに伴う投資余力の減少などを考慮すると、都市機能の補完など広域的な都市間連携も視野に入れたより効率的な公共投資を行っていく必要があります。また、都市間の交流を深めながら、地域としての魅力の向上に取り組むことで、定住人口の維持、交流人口の拡大等を図り、都市間競争や地域間競争に勝ち抜くことも重要と思われます。

こうした中、広域的な視野に立った都市計画に関する諸計画の整合性が必要であり、隣接する市町が効率的なまちづくりを行っていただけるよう、計画相互の一体性を確保します。

(3) 計画の相互支援と管理

県内の各都市は、地形や交流の歴史などから、その都市の成り立ちや形態も様々であり、この都市個性の多様性こそが本県の都市の特徴と言えます。

県土に広がる豊かな自然とその個性的な都市の特色を活かし、よりよい生活環境や都市活動の場を整えていくことで、都市は、今後とも一層の地域振興の資本としての役割を担っていかねばなりません。

このため、住民や県及び市町が都市づくりにおける目標を共有しながら、協働・連携を行っていくための役割分担の明確化を図り、さらに、今後の都市計画行政における「計画の相互支援と管理」を考え方の基本に据え、継続的な取り組みを行っていきます。